

山ノ内町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実施状況等
(2025 年度の点検・評価結果)

1 「温室効果ガス総排出量」とその削減のための措置に関する状況

2025 年度の温室効果ガス総排出量は 1,444t-CO₂ であり、前年度（1,526 t-CO₂）と比較して 82t-CO₂（約 5.4%）の減少となりました。

【排出量減少の主な要因】

- 既存施設の省エネ進捗：2010 年度時点から継続して保有する施設においては、LED 化等の影響により、排出量が 782t-CO₂ まで抑制されています。
- そのほか、施設や公用車等の運用の効率化を図ったことにより、排出量の削減につながりました。

【目標達成に向けた状況】

- 2030 年度目標に対する進捗：温室効果ガス総排出量について、最新の 2025 年度実績で 1,444 t-CO₂ となり、目標年度の目標値 1,453 t-CO₂ を前倒しで達成しました。

表 1 「温室効果ガス総排出量」とその削減のための措置に関する状況（t-CO₂）

	基準年度 (2010 年 度)	前々年度 (2023 年 度)	前年度 (2024 年 度)	最新実績 (2025 年度)	目標年度 (2030 年 度)
温室効果ガス総排出量※1	1,939	2,347	1,526	1,444	1,453
2010 年度時点の対象施設の温室効果ガス排出量（参考値）	1,939	(1,660)	(819)	(782)	(1,125)
2010 年度時点の対象施設比での削減率	—	14%	57.7%	59.6%	42%
調整後排出係数を用いて算定された総排出量※2	—	1,815	1,526	1,444	—

※1:「温室効果ガス総排出量」とは、異なる種類の温室効果ガスの排出量を、それぞれが地球温暖化をもたらす強さの程度に応じて二酸化炭素の量に換算して合計した量です。地球温暖化対策推進法第 2 条第 5 項で定義されており、その算定方法は地球温暖化対策推進法施行令で定められています。山ノ内町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)においては、二酸化炭素のみを温室効果ガスの対象としています。なお、2025 年度実績では、国の算定・報告制度における排出係数の見直し等の影響により、基礎排出係数による算定値と調整後排出係数による算定値が同値となりました。

※2:「調整後排出係数を用いて算定された温室効果ガスの総排出量」は、他人から供給された電気の排出量を算定する際に、調整後排出係数を用いることができるものです。政府実行計画においては、基礎排出係数で算定した総排出量に加え、調整後排出係数で算定した総排出量も併せて公表することとされています。

2 社会全体の温室効果ガスの排出量を削減するための措置に関する状況

本町では、法令に基づき算定される温室効果ガス総排出量の削減及び脱炭素社会の構築に向けて社会全体として温室効果ガスの排出量の削減につながる措置にも積極的に取り組んでいます。

現在、1 施設（ほなみ保育園）において太陽光発電設備による発電を行っています。

表2 社会全体の温室効果ガスの排出量を削減するための措置に関する状況

	基準年度 (2010 年度)	前年度 (2024 年度)	最新実績 (2025 年度)	目標年度 (2030 年度)
施設で発電した電気の売電量（または自家消費量）※3	0 kWh	10,014 kWh	10,583kWh	—
温室効果ガス排出削減量に換算した値※4	0 t-CO ₂	7 t-CO ₂	7 t-CO ₂	—

※3：本町では公共施設に設置した太陽光発電設備により発電を行っています。発電した電気は外部に供給（売電）しています。（現在、施設内で使用（自家消費）している施設はありません。）

※4：外部に供給した分は、供給しなかった場合に比べて、他の発電所の発電量が低減されることで社会全体としての二酸化炭素排出の削減に貢献します。また、自家消費した分だけ、外部から供給される電気の量が実質的に減少することから、温室効果ガス総排出量が低減されます。本表では、外部に供給した電気の量(kWh)に電気の二酸化炭素排出係数（国の地球温暖化対策計画における対策・施策である再生可能エネルギーの最大限の導入について対策効果としての排出削減見込量の計算に用いられている 2013 年度の火力平均の電力排出係数である）0.65kg-CO₂/kWh を乗じた値として削減量を算出しています。